

平成 29 年 7 月 15 日

環境に関心を持つ方々へ

NPO 法人 海の森づくり推進協会
代表理事 松田恵明
〒010-0872 秋田市千秋北の丸 5-72
Tel&Fax: 018-833-7734

拝啓

暑中お見舞い申し上げます。

いつも当 NPO 法人「海の森づくり推進協会」をご支援いただき有難うございます。今年も「海の森づくり」の根源である「コンブ種糸の斡旋」時期が参りましたので、注意を喚起いたします。特に、今年は当協会の存続をかけた財政問題に直面し、下記の如く、会員制の徹底、収益事業とネットワーク機能の強化が欠かせなくなりました。添付は平成 29 年度種糸注文の御案内ですが、その中には、「コンブ栽培アンケート」と「コンブ・ワカメの販売仲介」と「アンテナショップの開設」等もあります。ご検討願います。

敬具

記

- 1 **当協会の財政問題**：当協会からの種糸の斡旋事業を含む「海の森づくり運動」は、特別賛助会員（年会費 10 万円以上）からの会費や寄付や行政等からの支援でやって行けると考えてきましたが、2011 年の NPO 法改訂の結果、非認定 NPO として、寄付対称からはずされ、年間約 100 万円の収入減となり、窮地に立たされております。
- 2 **当協会の会員制の徹底**：当種糸の斡旋は、当協会の会員（特に、賛助団体会員あるいは特別賛助会員）に対するものです。しかしながら、当協会の会員ということで、賛助個人会員や正会員の立場で利用されている方や非会員で利用している方も相当おりますので、整理時期に来ております。
- 3 **斡旋手数料 10%の徴収**：このような中で、今年も昨年に引き続き「解散」も総会の議題となりましたが、反対が圧倒的で、当協会の縮小再編が議論されましたが、「海の森づくり」の根源に直結する「種糸の斡旋事業」は続けることになりました。ご理解いただきたいと存じます。
- 4 **ネットワーク機能の強化**：これまでの斡旋は斡旋のしっ放しでした。その結果、同じような失敗を沢山の人が経験しているようです。ネットワーク機能を強化して、このようなことを防ぎたいと存じます。
- 5 **販売仲介の開始**：収穫物の販売仲介を開始します。

以上